

平成30年度 中心市街地商業活性化診断・サポート事業募集要項

本事業は、中心市街地活性化協議会、中心市街地活性化法による活性化を検討する商工会議所・商工会・まちづくり会社等の組織、及び認定民間中心市街地商業活性化事業者である中小企業者（以下、「協議会等」という。）を対象に、中心市街地の商業等の活性化及び協議会等の活動の活性化に関する取り組みを支援するものです。

1. 支援メニュー

中心市街地サポートマネージャーのコーディネート（企画・立案）等により以下の事業を実施します。

【セミナー型】個別事業等実施のためのセミナー、研修会、勉強会への支援

中心市街地の商業活性化に資する個別事業実施又は協議会等の活動に関する取り組みのためのセミナー等の企画・立案支援、講師の派遣を行います。

【プロジェクト型】個別事業等実施のための助言・診断等を通じた支援

中心市街地の商業活性化に資する個別事業に対し、事業の実効性を高めるために、複数の専門家で構成するプロジェクトチームにより、調査・分析等に基づいた助言・診断等を行います。

（1）中活計画への掲載状況

次の①②のいずれかに【a】掲載されている事業、もしくは【b】掲載見込み事業（今後、中活計画を策定し、掲載する見込みの事業を含む）

- ① 中心市街地活性化法に基づく認定を受けた基本計画（計画期間が終了した基本計画を含む）
- ② 各地域で定めた中心市街地活性化のための基本計画等
（※上記①②を合わせて、「中活計画」とする。）

（2）事業内容

次の①②のうち、中心市街地の経済活力向上に寄与する事業

- ①ハード整備（リニューアル、内装工事等を含む）を伴う事業
- ②当該地域のリーディング事業と位置づけられるソフト事業
 - ・先導的な事業（中活計画の目標に対する貢献度が高い事業、もしくは本事業の実施により他事業の進捗が図れる事業）
 - ・派生事業を生み出す事業

なお、上記①②に加え、協議会等の中心市街地活性化の推進体制についても、本事業の対象とすることができます。

（3）事業段階

・次の①-④のいずれかの段階における経済活力向上に係る事業

- ①プロジェクトの構想化段階（事業構想を作成する段階）
- ②事業構想の事業化段階（事業計画を作成する段階）
- ③事業計画のブラッシュアップ段階（既にある事業計画の精度を上げる段階）
- ④既実施された中活計画記載事業の改善段階（事業の運営改善に係る段階）

詳細については、別途掲載の「平成30年度中心市街地商業活性化診断・サポート事業（プロジェクト型）利用者用手引き」をご参照ください。

2. 募集期間

【セミナー型】 平成30年4月2日（月）～（随時募集）

【プロジェクト型】 平成30年4月2日（月）～（随時募集）

- ・ 申込内容、申込状況によっては、年度後半はご希望に添えない場合があります。
- ・ 審査委員会により、支援の可否を決定させていただきます。

3. 申込窓口

中小企業基盤整備機構の各地域本部及び沖縄事務所

（別途掲載の「平成30年度中心市街地商業活性化診断・サポート事業（プロジェクト型）利用者用手引き」参照）

4. 事業概要及び申込書

（別途掲載の「平成30年度中心市街地商業活性化診断・サポート事業（プロジェクト型）利用者用手引き」参照）

■お問い合わせ先■

独立行政法人中小企業基盤整備機構
高度化事業部 まちづくり推進室
T e l : 0 3 - 5 4 7 0 - 1 6 3 2